

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会
開 催 年 月 日	平成27年 7月15日 (水)
開 始 ・ 終 了 時 刻	9時00分 から 12時00分頃まで
開 催 場 所	弘前市役所本庁本館2階 特別会議室
議 長 等 の 氏 名	山本 昇
出 席 者	委員 山本 昇 (会長) 委員 五十嵐 雅幸 委員 飯島 裕胤 委員 小林 太郎
欠 席 者	委員 菊池 励美
施設所管部職員の名	(弘前市三省地区交流センター) 市民文化スポーツ部長 櫻庭 淳 市民協働政策課長 清藤 憲衛 市民協働政策課長補佐兼政策調整担当総括主幹 三上 善仁 市民協働政策課政策調整担当主幹 櫻庭 智之 市民協働政策課市民生活係長 小林 純子 市民協働政策課市民生活係主査 境 麻紀 市民協働政策課市民生活係主事 渡邊 一樹 (弘前市立中央公民館・弘前文化会館・弘前文化センター駐車場) 市民文化スポーツ部長 櫻庭 淳 文化スポーツ振興課長 工藤 浩 文化スポーツ振興課参事兼課長補佐 加藤 裕敏 文化スポーツ振興課主幹兼文化振興係長 吉崎 拓美 文化スポーツ振興課主査 堤 緑 (弘前市民文化交流館・弘前市駅前こどもの広場遊び場) 市民文化スポーツ部長 櫻庭 淳 文化スポーツ振興課長 工藤 浩 文化スポーツ振興課参事兼課長補佐 加藤 裕敏 文化スポーツ振興課主幹兼文化振興係長 吉崎 拓美 健康福祉部理事兼福祉事務所長 竹内 守康 子育て支援課長 菅野 昌子 子育て支援課長補佐 村上 聡

	<p>子育て支援課子育て戦略担当総括主査 原 直美 (弘前市こどもの広場等)</p> <p>健康福祉部理事兼福祉事務所長 竹内 守康 子育て支援課長 菅野 昌子 子育て支援課長補佐 村上 聡 子育て支援課主幹兼子育て支援係長 工藤 正子 子育て支援課子育て支援係主査 奈良岡 隆介 (御所温泉)</p> <p>相馬総合支所長 佐藤 耕一 相馬総合支所総務課長 田中 稔 相馬総合支所総務課長補佐兼地域振興係長 古川 淳一 (弘前市立弘前図書館・弘前市立郷土文学館)</p> <p>教育部長 柴田 幸博 弘前図書館長兼郷土文学館長 土谷 伸夫 弘前図書館長補佐兼郷土文学館長補佐 斎藤 弘之 弘前図書館総務係長兼郷土文学館総括主査 若城 真佐人 教育政策課政策調整担当主査 高森 紀之 (旧弘前市立図書館)</p> <p>教育部長 柴田 幸博 文化財課長 三上 敏彦 文化財課長補佐 工藤 雅人 文化財課文化財保護係長 小石川 透 文化財課文化財保護係主査 高木 一誠 教育政策課政策調整担当主査 高森 紀之 (相馬ふれあい館)</p> <p>教育部長 柴田 幸博 生涯学習課長 鈴木 卓治 中央公民館相馬館長兼相馬ふれあい館長 神 弘樹 教育政策課政策調整担当主査 高森 紀之</p>
事務局職員の 職 氏 名	<p>ひろさき未来戦略研究センター副所長 岩崎 隆 ひろさき未来戦略研究センター行革・連携担当総括主幹 安田 和人 ひろさき未来戦略研究センター行革・連携担当主査 野呂 康司</p>
会議の議題	<p>1 弘前市三省地区交流センターほか3施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について</p> <p>2 弘前市民文化交流館等の指定管理者制度未導入施設への制度導入について</p>

会 議 結 果

1 弘前市三省地区交流センターほか3施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について

(1) 弘前市三省地区交流センター

弘前市三省地区交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(附帯意見)

指定管理者候補者の選定にあたっては、現在の管理運営に係る課題の洗い出しを行い、課題を踏まえた提案を求めた上で、事業計画書等の審査を行うこと。

(2) 弘前市立中央公民館・弘前文化会館・弘前文化センター駐車場

弘前市立中央公民館・弘前文化会館・弘前文化センター駐車場の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(附帯意見)

指定管理者候補者の選定にあたっては、現在の管理運営に係る課題の洗い出しを行い、課題を踏まえた提案を求めた上で、事業計画書等の審査を行うこと。

弘前城周辺の魅力向上に資する自主事業の提案を求めること。

2 弘前市民文化交流館等の指定管理者制度未導入施設への制度導入について

(1) 弘前市民文化交流館・弘前市駅前こどもの広場遊び場

民間のノウハウ活用による市民サービスの向上や経費節減を図るため、指定管理者制度の導入を進めること。

(2) 弘前市こどもの広場等

指定管理者制度の導入を進めるとともに、将来的には、ファシリティマネジメントの視点で、施設のあり方を整理すること。

(3) 御所温泉

指定管理者制度の導入を進め、民間のノウハウ活用による市民サービスの向上を図るとともに、民間の経営手法等を取り入れ、収入の増加や経費節減を図ること。

(4) 弘前市立弘前図書館・弘前市立郷土文学館

民間のノウハウ活用による市民サービスの向上や経費節減のため、専門性が求められる重要な業務を除き、指定管理者制度の導入を進めること。

指定管理者制度の導入が効果的なものとなるよう、指定管理の対象とする業務等について再度検討を行うこと。

	<p>(5) 旧弘前市立図書館 指定管理者制度を導入し、近傍の観光施設と一体的な管理を行うこと。</p> <p>(6) 相馬ふれあい館 施設の利用促進策や施設自体のあり方について整理した上で、平成29年度以降の指定管理者制度導入の可能性について検討すること。</p>
<p>会議資料の名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者候補者選定方法等一覧（資料1） ・ 施設一覧（資料2） ・ 案件対象施設等一覧（資料3） ・ 指定管理者制度に係る今後のスケジュール（資料4） ・ 指定管理者制度の導入に係る方針（資料5） ・ 弘前市指定管理者選定等審議会委員名簿（資料6）
<p>会議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)</p>	<p>1 開会 2 案件 3 閉会</p> <hr/> <p>2 案件</p> <p>【以下、施設所管部からの説明、質疑等の概要】</p> <p>(議長) 全体の概要について、事務局の説明を求める。</p> <p>(事務局) 案件1「指定管理者候補者の選定方法等について」審議する施設は、「弘前市三省地区交流センター」と「弘前市立中央公民館・弘前文化会館・弘前文化センター駐車場」の4施設である。これは、平成28年3月に現指定期間が満了するため、今年度更新手続をとるものである。</p> <p>次に、案件2「指定管理者制度未導入施設への制度導入について」審議する施設は、弘前市民文化交流館ほか10施設となっており、会議の最後に、指定管理者制度の導入に関するご意見を委員の皆様からいただき、審議会としての意見集約をしていただくこととなる。</p> <p>最後に、平成28年3月に現指定期間が満了する施設のうち、一般財団法人岩木振興公社が指定管理者となっている「岩木山桜林公園」、「岩木ふれあいセンター・国民宿舎『いわき荘』、岩木総合交流ターミナル」、「鳴海要記念陶房館」の5施設については、まずは施設所管課で今後の施設管理のあり方を整理した上で、今</p>

後の募集手続き等を行う予定としている。

(議長)

弘前市三省地区交流センターほか3施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について、審議を行う。

会議の進め方は、募集グループごとに、部からの説明及び質疑を行い、審議することとする。

それでは、市民文化スポーツ部から、弘前市三省地区交流センターの選定方法等について説明をお願いします。

(施設所管部)

(施設の設置目的、概要等について説明)

管理運営の基本方針は、施設の設置目的に沿いながら、市民が平等に、かつ快適に施設等を利用できるよう、利用者の増加及び経費削減を図りながら、適正な維持管理を行っていくことを方針としている。

当該施設の目指す方向性は、市として、今まで以上に市民に活用され、親しまれる施設にしたいと考えており、指定管理者には、施設利用の促進を図るための具体的な手法等について実施可能な提案を事業計画書に盛り込むよう、特に要請したい。

指定管理者は、現在も当該施設を指定管理している、「三省地区交流センター運営委員会」を一者指名により指定するものである。一者指名の理由としては、当該施設が地域住民のコミュニティ活動の拠点となる施設であり、地域の人材を積極的に活用することで、施設の設置目的に沿った管理運営を行うことができるためである。

指定期間は、本来であれば原則5年とするところを3年間とした。その理由は、当課所管の交流センター13施設のうち、弘前市三省地区交流センター及び他1施設を除く全施設が、平成31年4月1日から指定管理期間を更新するため、当該施設も更新年度を揃えることにしたためである。

指定管理者が行う業務内容は、施設の巡視や異常時の連絡などの保守管理業務や備品管理業務、そのほか施設の使用許可等に関することや、施設使用料の徴収業務に関すること、また、指定事業や自主事業の実施などが挙げられる。

指定管理に要する経費は、6,079千円を見込んでいる。平成27年度予算額と比較して14千円増額となった理由は、社会保険料の率の増加によるものである。

選定基準及び委員一人あたりの配点は、施設利用者の増加が図られるような提案を申請者に期待することから、評価項目「施設

の設置目的を効率的に達成できること。」を最も高い35点とした。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

三省地区交流センター運営委員会とは何か。

(施設所管部)

藤代地区にある5町会で構成されている委員会で、中崎町会、三省寺町会、小山町会、上大川町会、下大川町会といった弘前市三省地区交流センター近辺の町会で構成されている委員会である。

(委員)

平成26年度モニタリング評価結果の概要では、適正に管理しているという評価であるが、例えば、他の交流センターと比べて利用者が少ないなど、問題点などは特に見当たらないということか。

(施設所管部)

この地区は人口も少なく、平成26年度の利用者は5,700人位であるが、自主事業や指定事業をこまめに行っており、利用者の増加を図るよう努めている。

(委員)

一般的な議論としてはあるが、「適正に管理している」といった場合、どのように適正なのかがよくわからないところである。基本方針に沿っているかどうかということによって適正ということがわかると思うが、サービス向上や利用者の増加というのは、なかなか難しいことで、理想とするものを実現できているとはさすがに思えない。どのような課題があるのかということや制度として洗い出し、それに対して何ができるのかということや基準にして審査してほしい。もう少し、事業者の過去の実施状況をチェックできる仕組みができれば良いと思う。

(委員)

類似施設の利用者数はどのくらいか。

(施設所管部)

当該施設は体育館がなく、規模的には類似施設がない。周辺に新和地区交流センターという施設があり、平成26年度の利用者が約12,000人で、この施設の体育館の利用者が約6,600人であることから、同じくらいの利用者数ではあると思う。

(委員)

そのようなことを洗い出してほしい。また、人数だけでなく、何を目標とし、それに対してどこまでできたのか、できていない

部分があれば、なぜできなかったのかということ洗い出した上で、次の実際の審査の時に活かせるようにしていただきたい。

(施設所管部)

評価で適正とっているが、どのような意味で適正なのかがわからないし、実際の課題をしっかりと洗い出してほしいということか。

(委員)

更新する施設であれば、その辺の課題を踏まえた、新しい事業計画書を作ってもらおうということである。

(議長)

他に質問等がなければ、弘前市三省地区交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。また、指定管理者候補者の選定にあたっては、現在の管理運営に係る課題の洗い出しを行い、課題を踏まえた提案を求め、さらにサービス向上につながるような形で進めてもらうということよろしいか。

(委員)

〈委員了承〉

(議長)

それでは、市民文化スポーツ部から、弘前市立中央公民館・弘前文化会館・弘前文化センター駐車場の選定方法等について説明をお願いします。

(施設所管部)

(施設の設置目的、概要等について説明)

文化センター駐車場については、平成26年度モニタリング評価の結果において、さくらまつり期間中の駐車場入場待ちに伴う路上待機車両の回避についての対応が課題としてあげられたことから、今回の管理業務基準書の中では、駐車場入場待ち車両の解消について明記している。

管理運営の基本方針としては、施設の設置目的に沿って市民が平等に、安全かつ快適に利用できるよう適正な管理を行うこととしている。

文化センター駐車場では、駐車料金徴収業務等の軽減と夜間駐車への対応を図るため平成28年4月より自動精算機を導入することから、これまで別々に指定管理してきた文化センターと文

化センター駐車場を一体的に管理することで、施設相互の連携と利便性の向上を図りたいと考えており、募集にあたっては、一体的な管理・運営方法に係る具体的な提案を特に要請するものである。

選定方法は、今まで同様一般公募で行い、指定期間は5年間としている。

指定管理者が行う主な業務としては、施設の維持管理に関するもののほか、使用の許可等に関すること、使用料の収納業務に関すること、また文化センター駐車場内での誘導・整理業務が挙げられる。

今回、施設の維持管理をより効率的に行うことを目的とし、新たにボイラー熱管理業務、エレベーター保守点検業務など16業務について指定管理業務に含めたほか、市で支払いしていた電話ファクス通話料についても指定管理料に含んでいる。

指定管理に要する経費の主な内容としては、人件費、施設管理委託料、事務費等となっており、平成27年度予算との比較では、文化センター駐車場に係る人件費が減少し、文化センター施設管理に係る委託業務の移行に伴う経費が増加している。

募集にあたっての特記事項としては、指定管理者の事業所の範囲について、市内に支店・営業所等を有する団体も対象としたことである。

選定基準及び委員一人あたりの配点は、今回の募集では、文化センターと駐車場の一体的な管理・運営方法に係る具体的な提案を重視しているため、「総合的事項」及び「施設の設置目的を効果的に達成することができること」の配点を高く設定している。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

指定管理料が増額となった理由を詳しく説明してほしい。

(施設所管部)

平成27年度と比べて増額となった理由は、自動精算機導入により文化センター駐車場の職員に係る人件費が減額となるが、これまで市で契約手続きをしていたボイラー熱管理業務などの施設管理業務委託の16業務を指定管理者の業務に含めたことで委託料が増額となり、全体として増額となったものである。

(委員)

市で業務委託として発注していた16業務を指定管理業務に含めたということだが、まとめたことで効率化が図られる余地、つまり市にとっての経済的メリットはないのか。

(施設所管部)

市が業務委託していたものを、指定管理に移すことで減額になるという要素が極めて少ない。業務内容が変わったのであれば、急激に下がるということはあるが、基本的には業務内容は同じであるため、削減される部分は少ないだろう。

(委員)

市としての発注の手間はなくなるだろう。

(施設所管部)

市職員の事務的な面での軽減は図られるということになる。

(委員)

指定管理者の事業所の範囲を広げて、競争性を高めた理由は。

(施設所管部)

前回の募集時は、応募資格として、市内に本社機能を有する団体に限定していたが、応募団体が2団体に終わった経緯がある。市内に主たる事務所があることを基本的な方針としているものではあるが、駐車場の管理を一体で公募することや積極的な自主事業の提案などを期待するために、応募範囲を広げたということである。

(施設所管部)

昨年度公募した弘前市民会館も広げている。

(委員)

先程の弘前市三省地区交流センターの際も述べたが、文化センターも予想どおりにはいっていない部分はたくさんあると思う。そのような中、指定管理にあたって、理想とするものと照らして課題があると思うが、その課題を抽出し、それを実際の審査の時に、その課題を解決できるかどうかという基準で評価してほしい。具体的に言うと、サービス向上であるとか利用者の増加、経費の節減というところで40点の配点がされている項目があるが、審査のときに漠然と審査するのではなく、今ある課題に対して、それぞれの事業者がどのくらい克服できるのかという観点で審査していただきたいので、課題をしっかりと洗い出していただけると、良い議論ができるのではないかと思います。

(委員)

応募資格はグループでも良いのか。要するに警備の資格を持っている団体と貸館を行う団体のグループでも良いのか。

(施設所管部)

弘前市民会館の時と同じで、グループでも可である。

(委員)

これまで自主事業として何が行われているのか。

(施設所管部)

文化センターの前庭を使い、アートマルシェという自主事業を

実施している。これは市内のアーティストの方々が集まり、作品の披露、販売するもので、今年も5月に行っている。

(委員)

弘前城周辺の魅力向上に資するような自主事業の提案を求めても良いのではないかと思う。

(議長)

他に質問等がなければ、弘前市立中央公民館・弘前文化会館・弘前文化センター駐車場の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。また、三省地区交流センターと同様の意見を付すとともに、弘前城周辺の魅力向上に資する自主事業の提案を求めてもらうこととしたい。

(委員)

〈委員了承〉

(議長)

弘前市民文化交流館等の指定管理者制度未導入施設への制度導入について、審議を行う。

会議の進め方は、施設ごとに、各部からの説明及び質疑を行い、案件の対象となっている全ての施設の説明が終了してから、最後に審議会としての意見を集約する。

それでは、市民文化スポーツ部から、弘前市民文化交流館及び弘前市駅前こどもの広場遊び場の施設概要等について説明をお願いします。

(施設所管部)

(施設の設置目的、概要等について説明)

担当課によるこれまでの管理の総括及び評価としては、弘前市民文化交流館については、ヒロロスクエア活性化室と連携し、市民団体による賑わい創出事業の実施による利用者の増加や、柔軟な管理・運営による利用者サービスの向上に努め、運営は安定しているものと考えている。また、遊び場については、子育てエリアの利用者の半数を占め、子育て支援の拠点として大きく貢献しているほか、平成27年度から木育普及啓発事業を実施し、さらなる施設価値の充実と利用促進に努めているところである。

これまでの指定管理者制度導入の検討状況については、市関係

課による検討を行い、指定管理者制度を導入するのが望ましいとしている。

今後の施設管理のあり方の方向性としては、今後、民間事業者が持つ知識や経験・ネットワークを活用し、利便性の高い施設とするため、指定管理者制度を導入したいと考えている。

指定管理者制度の導入によって想定される効果としては、柔軟な利活用ができる運営体制とノウハウにより、これまで以上に幅広いジャンルでの利用の促進が図られるものと考えている。また、日常的に利用する市民へのサービス向上など、行政では行き届かないきめ細かなサービスの提供による利用者の増加、そしてヒロロとの更なる連携による中心市街地の活性化と賑わい創出が図られるなどの効果が想定される。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

指定管理者制度を導入するとしたら、この施設はどういった観点で審査していくことになるのか。

(施設所管部)

指定管理者制度を導入し、管理を民間事業者に任せることで、民間事業者の豊富な知識、経験、ネットワークを活用して、集客や利便性が図られることを期待したいと考えている。

(委員)

主に集客を重視したいということか。

(施設所管部)

集客、賑わいの創出など、活性化につながる部分を重視したい。利用者の増加が図られれば良いと思う。

(委員)

指定管理者制度を導入した場合、今の職員体制はどのようになると想定されるのか。

(施設所管部)

市民課駅前分室は、担当が二つに分かれており、そのうち弘前市民文化交流館の貸館業務を担当しているのが市民課の主事1名、嘱託職員3名で、この業務は指定管理者の業務に含まれることになる。

(委員)

ヒロロスクエア活性化室はなくなるのか。

(施設所管部)

そのとおりである。

(委員)

市民課の窓口業務アウトソーシングの対象に駅前分室も含ま

れているのか。それとも本庁の窓口だけなのか。

(施設所管部)

本庁の市民課窓口はアウトソーシングを考えているが、本庁以外の外部の窓口はこれまでどおりである。

(委員)

駅前分室は公の施設ではなく指定管理者制度を導入できないため、証明書発行業務は直営として残るのか。また、ヒロロスクエアの健康関係も残るという理解で良いか。

(施設所管部)

残ることになる。

(議長)

他に質問等あるか。

(委員)

〈特になし〉

(議長)

それでは、健康福祉部から、弘前市こどもの広場等の施設概要等について説明をお願いします。

(施設所管部)

(施設の設置目的、概要等について説明)

今後は、すべての児童遊園について効率的・効果的な管理運営を図る目的から、公園緑地課が管理する緑地公園と同様の管理を目指して、管理内容を含め現在検討を進めているところである。ただし、東照宮児童遊園については、今年度、文化財課が施工する東照宮本殿外構整備工事と合わせて整備する予定となっており、今年度中には、子育て支援課から文化財課へ所管換えする予定となっている。条例上の関係から、今回の審議にのせているが、実施の際は3施設という形となる。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

元々は児童館もあったが、児童館が廃止となった後に残った公園が児童遊園であるという理解で良いか。

(施設所管部)

基本的にはその考えとなるが、児童館はないが、国の官地を管理する必要から、都市公園の規格に合わないものを児童遊園とし

ているものもある。

(施設所管部)

それが中野の児童遊園で、土地は国が所有している。

(委員)

単刀直入に聞くが、廃止することはできないのか。

(施設所管部)

将来的には廃止したいと思うが、桜並木が巨大で、また、地域住民がどのような使い方をしているのかにもよるのではないかなと思う。

(委員)

そこなら民間に売ろうと思えば売れる気がする。

(施設所管部)

国としては売れるのではないかなと思う。

(委員)

和徳児童遊園の土地は借地か。

(施設所管部)

和徳児童館が稲荷神社の中にあり、そこに児童遊園を作ったものである。将来、和徳児童館が廃止ということになれば、一緒に児童遊園も廃止したいと考えている。

(委員)

管理費はどのくらいかかっているのか。

(施設所管部)

現在、公園緑地課でこどもの広場を除く3か所の児童遊園を業務委託という形で管理しており、一か所あたり10万から20万円ぐらいで見込んでいる。

(施設所管部)

こどもの広場は、宮園児童センターに隣接し、大きな敷地で、理想的な児童センターである。

(委員)

児童遊園については、ファシリティマネジメントの中でしっかり整理してほしい。

(委員)

児童遊園の管理は、民間の事業者から見たら小さすぎる仕事ではないかなと思う。

(委員)

公園緑地課で、公園に指定管理者制度を導入しているが、その中に加われば、スケールメリットが出てくるのではないかなと思う。

(委員)

都市公園の指定管理者は。

(施設所管部)

みどりの協会が指定管理者となっている。

(委員)

将来的に廃止の可能性があるとすれば、今指定管理者制度を導入する意味はあるのか。

(施設所管部)

今後、児童館も徐々に少なくなっていくと思うが、今すぐということではない。できればその間は、指定管理で一体的な管理をした方が市民が快適に使えるのではないかと考えている。

(委員)

条例改正し、当面は指定管理者制度を導入するが、施設のあり方についてはファシリティマネジメントの視点で整理していくということか。

(施設所管部)

そのとおりである。

(議長)

他に質問等あるか。

(委員)

〈特になし〉

(議長)

それでは、相馬総合支所から、御所温泉の施設概要等について説明をお願いします。

(施設所管部)

(施設の設置目的、概要等について説明)

担当課によるこれまでの管理の総括及び評価は、リニューアルオープン以降、2ヶ年にわたり光熱水費等の実績データを集積・分析しながら精査を行っている。適正な管理運営を目指しつつ、利用者からのさまざまな意見要望を受け、利便性及び安全性の向上に努めるとともに、運営に要する光熱水費や燃料費については、利用者へのサービス低下とまらない範囲で節制にも努めている。その結果、最近では、利用者からの苦情等はほとんど無く、施設の利便性及び安全性の向上について評価する声が多く、節制による水道使用量の減少などの効果にもつながっている。また、本年4月からは、小さい子どもや家族での利用者を増加させる対策として就学前の子どもを無料としており、4月から6月までの

実績としては約200人の利用者があり、一定の効果があつたと考えている。

他自治体等における類似施設の管理運営方法の事例ということで、他自治体の状況については、近隣の市町村における公の施設の類似施設はいずれも指定管理者制度を導入している。老人福祉センターを除いては利用料金制を採用し、指定期間については3年間としているものが多い状況である。ただし、これらは温泉施設単独ではなく、ほとんどレストランや農産物、加工品などの物販部門、さらには宿泊ができるなど、別途収益があがる施設との複合施設となっている。

今後の施設管理のあり方の方向性としては、今後さらなる利用者数の増加と設置目的の実現を図るため、当該施設を含む総合支所としての機能を活かすなどの施策が必要と考えている。そこで、民間でできることは民間でと基本的な考え方のもとに、民間事業者の創意工夫や能力を最大限活用し、温泉利用者の増加と設置目的である市民の健康増進及び福祉の向上並びに世代間の交流を一層推進し、市民サービスの向上を図るためには指定管理者制度の導入が望ましいと考えている。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

元々の計画としては年間何人の利用者を想定していたのか。

(施設所管部)

設計で600人/日だが、それではあまりに込みすぎるため、衛生管理面で懸念される。また、実際に入浴している人からは、込み過ぎると心地よく入浴してられないという声もあつたそうである。現在、1日あたり350人程度の利用者だが、400人、450人程度の利用者が上限ではないかと考えている。

(委員)

施設の運営費はどのくらいかかっているのか。

(施設所管部)

平成26年度実績の収支では、使用料収入が約23,700千円、支出が約39,137千円で、15,000千円程度の支出超過となっている。

(委員)

勤務している嘱託職員の人件費を含むのか。

(施設所管部)

人件費を含んでいる。光熱水費と人件費で全体経費の94%位を占めている。

(委員)

民間の施設でも同じような形だとは思いますが、赤字の原因として、料金の安さや週1回の休みが関係しているのか。民間の公衆浴場では休みはないと思うが。

(施設所管部)

定休日に関して、週1回の大掃除による休みをなくしたり、10時からの開業を1時間早めたり、そのあたりは改善の余地があるが、それは指定管理者制度を導入しなくてもできる。また、人件費などの経費にも反映してくることになる。ただ、どちらが良いのか、やってみないとわからない。

(委員)

そもそも赤字ということが考えられない。民間の施設にも同等の施設はある。

(施設所管部)

岩木のあそべの森などを見てみると、やはり宿泊施設と一体となっている。

(委員)

温泉に行く人が減ったという話を聞いたことがある。特に若い方はあまり行かないらしい。

(施設所管部)

複合施設でないと難しい。複合施設全体で収支がプラスになることはあるが、公衆浴場単独ではなかなか難しい。

(施設所管部)

御所温泉は、温泉経営ということで始められたものではなく、合併戦略プロジェクトという形で、福祉的な意味合いの施設で運営されてきた施設である。今は、一般の公衆浴場と変わらないが、いわゆる利益追求といった形での運営ではなかったと聞いている。

(委員)

指定管理者制度を導入すれば、ある程度コストも見直しされるのでは。休憩ホールに水回りは整備されているのか。

(施設所管部)

水回りはない。隣に交流コーナーがあり、当初の設計ではそこに食堂を設置するという話であったが、最終的には削られた。

(委員)

物販はやれると思うが。

(施設所管部)

物販はやれるが、入浴にくる方の顔ぶれはいつも同じで、物販で売上が伸びるかどうかは疑問。一応、今年5月からマッサージ機を2台、業者が設置している。

(委員)

多目的室や交流コーナーは利用されているのか。

(施設所管部)

交流コーナーには毎日人がいる。特に夕方は、子ども達の勉強場所としても使われている。

(委員)

市内からのバスの本数はどのくらいか。

(施設所管部)

1日10本ある。

(委員)

条例上、回数券のようなものはあるのか。

(施設所管部)

10枚綴りを購入すると、サービスで2枚ついてくる。

(委員)

指定管理者制度を導入した場合、利用料金制を導入できないものなのか。

(施設所管部)

収支が赤字で、経費を削るのもなかなか難しい。

(委員)

休館日を減らすのは。

(施設所管部)

休館日を減らすと人件費が発生する。民間がどのようにやるかはわからないが。

(委員)

数字だけを見るとお客さんがきているが、恐らく根本的に経費が掛かりすぎている。

(委員)

職員は常時7人いるのか。

(施設所管部)

日勤2人、夜勤3人である。1日6時間のため、ギリギリの職員配置だと思う。

(委員)

大人の料金はいくらか。

(施設所管部)

300円。65歳以上だと200円。

(委員)

民間の公衆浴場では350円位ではないか。

(施設所管部)

料金を値上げしたことで、利用者が少なくなってしまうと元も子もない。

(委員)

ドライヤーの料金は。

(施設所管部)

無料である。

(委員)

料金が他よりも安いから人が来ているのかもしれないが、もう少し高めに設定した方が良かったような気がする。

(施設所管部)

施設が新しいこと、料金が他よりも安いため人が来ている。また、利用する方は65歳以上の人が多いため、値上げしたとしても効果はどうなのか。

(議長)

他に質問等あるか。

(委員)

〈特になし〉

(議長)

それでは、教育委員会から、弘前市立弘前図書館・弘前市立郷土文学館の施設概要等について説明をお願いします。

(施設所管部)

(施設の設置目的、概要等について説明)

これまでの管理の総括及び評価としては、弘前図書館の特色である古文書を目的とした来館者が多く、マスコミからの取材及び市民や専門機関からのレファレンスに対して、丁寧な対応に努めている。

これまでの指定管理者制度導入の検討状況としては、弘前市立図書館協議会に諮った結果、平成22年3月に「他の公立図書館や学校図書館等との連携や協力など、業務が多岐にわたっているほか、弘前図書館の最大の特徴である藩政期からの貴重な古文書や郷土関係資料の保存及び修復やレファレンスサービス業務を担っていることから、それらを円滑に進めるためには、市が直接管理運営していく必要がある。」という内容の意見書が提出されている。

他の自治体における管理運営方法の事例として、県内で指定管理者制度を導入しているのは、三沢市、藤崎町、八戸市の分館であるが、旧三市では、八戸市の本館は導入しない方針、青森市はカウンター業務を委託しているものの未導入、そして青森県立図

書館は導入しないことを決定している。また、東北地方の城下町である18市の管理運営方法について調査した結果は資料のとおりである。

今後の施設管理のあり方の方向性については、専門性が求められる古文書関係並びに図書館及び追手門広場維持管理は直営とし、その他の図書貸出業務や子ども読書普及活動を業務委託で対応したいと考えている。

全国的には、一旦指定管理したものの、再び直営に変更した島根県安来市立図書館等の事例もあることから、将来の指定管理導入を睨みながらも、安定した図書サービスを維持するために、まずは業務委託から慎重に始めたいと考えている。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

維持管理を直営とする理由はどこにあるのか。

(施設所管部)

先程、まずは一部業務委託でという説明をしたが、進めていく中で、維持管理もできるということであれば、業務委託に加えていくことは可能である。まずは窓口の業務委託から始めたい。

(委員)

維持管理業務の内容は何なのかということを知りたい。

(委員)

館の維持管理については専門性があるが、いわゆる図書業務の専門性ではないような気がする。

(委員)

修繕や設備関係などのハードの部分か。

(施設所管部)

ハードの部分である。

(委員)

今も設備関係の維持管理業務は委託してやっているのでは。

(委員)

ハードは直営で、業務委託した方が良いということか。

(委員)

ある施設では、指定管理者制度の更新にあたり、16の施設の維持管理業務を指定管理業務に追加する。追加することによって、職員の負担が相当軽減されるという話であった。

(委員)

図書館の管理費が人件費含めてどのくらいなのか知りたいところだが。

(委員)

市民ニーズとして、例えば開館している時間帯など、何かしら市民からの声はあるのか。今の図書館に対してもっとこうしてほしいとか。

(施設所管部)

極端な例ではあるが、つい先月、朝6時から開館してほしいということをアンケートに書いている人はいた。

(委員)

現在、飲食はできないと思うが、例えば図書を借りる人や2階で勉強する学生達から、飲食ができればよいといった声はないのか。

(施設所管部)

蔵書の種類を増やしてほしいといった要望はある。

(委員)

サービスの面で要望は。

(施設所管部)

際立ってそのような声はない。専門書がないかという問い合わせを電話で受け、残念ながらなかったということがあったが、利用者アンケートでもない。

(委員)

先程の説明の中で、島根県の事例の紹介があったが、指定管理者制度を導入したものの、直営に戻した理由について教えてほしい。

(施設所管部)

図書館協会の資料では、指定管理者制度を導入してみた結果、直営に戻したということぐらいしかわからない。図書館と博物館ともに直営に変更している。

(委員)

本の貸出冊数について、弘前市は他の図書館と比べて多いのか少ないのか知りたい。利用に関して、何か基準となるものはないのか。

(施設所管部)

貸出冊数とか。

(委員)

何かしらのデータを用いて、弘前市の図書館が多く利用されている、利用されていないということがわからないのか。

(施設所管部)

類似の人口の都市を調べればわかるかもしれない。

(委員)

古文書、郷土資料関係における実際の業務実施体制と業務内容について説明をお願いしたい。

(施設所管部)

2階の閲覧室に古文書専門の嘱託職員を2名配置している。元市職員と高校教師を退職された方が勤務している。業務内容は、色々なテレビ番組制作のための問合せ、今流行っている先祖調べ、自分自身の研究のための問合せに対して、二人で対応しているが、この二人の職員が毎日いるわけではないため、交代するための職員と古文書類の修復作業などを行っている専門の嘱託職員が1名勤務している。

(委員)

修復作業が終わってない古文書類は莫大にあるのか。

(施設所管部)

数量はわからないが、まだまだたくさんあるということしか聞いていない。

(委員)

古文書類は今後も増えていくのか。

(施設所管部)

寄贈があれば増えていくことになる。

(施設所管部)

寄贈であっても、歴史的な価値があるものでなければ、スペースの関係で受け入れすることはできないが、古文書類は、城下町だったこともあり、貴重であるということで受け入れしている。

(委員)

問い合わせへの対応のほか、古文書類はもっと活用されていないといけない。

(委員)

専門書の整理は、図書館で行うのが一般的なのか。博物館で行うという考え方はないのか。

(施設所管部)

博物館は博物館で寄贈資料の整理は行っている。

(委員)

同じことを二か所で行っているということか。

(施設所管部)

博物館は閉架で、図書館は開架である。つまり図書館は広く要求があれば見せているが、博物館は基本閉架。要するに、寄贈者の意向で永久に大事に保管してほしい人と市民に活用してほしい人で、つまり寄贈者の意向で保管する施設が変わってくる。

(委員)

見せる、見せないに関してはそのとおりにかもしれないが、実際の管理は一元化し、古文書類をしっかりと管理していくという考え方もあるような気がする。

(施設所管部)

それはそのとおりだと思う。

(委員)

弘前市の図書館に指定管理者制度を導入した場合、そのメリットとして何が考えられるか。

(施設所管部)

一般的には人件費だと思う。ただ、先程も説明したとおり、弘前市の図書館は嘱託職員の割合が大きく、それほど人件費の削減には結びつかないのではないかと思う。

(施設所管部)

正職員が配置されているということで、人件費効果がある程度はでてくるのは確かだと思う。

(委員)

図書貸出業務や読書普及活動について、今は業務委託してないのか。

(施設所管部)

全て直営でやっている。

(委員)

本の購入、選書、除籍は直営で行うと。

(施設所管部)

直営としている。

(施設所管部)

まずは一部業務委託、窓口の業務委託から段階的に始めたい。その先に何かあるのかについては、実際に業務委託をやってみてからということで私どもの方では考えている。

(委員)

古文書類の管理をもっと積極的に行っているような事例はどこかにないのか。力を入れて解明し、史実を逐一話題として提供しているような事例。例えば、三内丸山遺跡ではうまく話題づくりをしていると思う。

(施設所管部)

古文書類の活用で言えば、弘前市では市史編さんも行っており、研究者からは注目を集めている。

(委員)

仙台や米沢は古文書類を博物館で一体的に管理している。本来は、古文書類は博物館で一体的に管理するのが良いのではないかと思う。仙台、米沢は研究者も多く、一般の関心も高いのかもしれないが、分けている理由がわからない。漠然とした意見ではあるが、研究者達にも活かしていくということも含めて、しっかりと活用していくということ、組織的に行ったほうが良い。

(委員)

古文書類の活用を事業として積極的に、委員会のようなものを作り、目に見るような形でやったら良いような気がする。歴史、風土を押さえた上で新しい街づくりをしていくべきであるといった話もある。今後、歴史・文化は観光政策を進めていく、都市の魅力を整理していく上で、非常に重要な部分になるのではないかと思う。

(議長)

他に質問等あるか。

(委員)

〈特になし〉

(議長)

続いて弘前市立郷土文学館の説明をお願いします。

(施設所管部)

(施設の設置目的、概要等について説明)

これまでの管理の総括及び評価については、開館以来、入管者数は横ばい傾向にあり、増加対策が急がれており、文学館の魅力を発信していく必要がある。

これまでの指定管理者制度導入の検討状況については、郷土文学館運営委員会より、「地域にゆかりのある作家の業績を顕彰し後世に伝えていくという公的使命があることから、市が直接管理運営していく必要がある」という意見をいただいている。

他自治体における類似施設の管理運営方法の事例としては、県内に類似の施設が少ないため参考となるものは見当たらないが、全国的には専門的知識を備えた人材を擁する財団法人などが指定管理者の受け皿になっている。

今後については、郷土文学館の受付業務は、弘前図書館の窓口業務委託と合わせ一部委託を考えている。また、観光行政担当課の意見も聞きながら、現在観覧料の無料化も考えている。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

観覧料100円徴収するために嘱託職員が1人配置されているのか。

(委員)

観覧料の決算額は。

(施設所管部)

昨年度は、図録の複写と観覧料で約300千円となっている。

(委員)

解説できる職員はいるのか。

(施設所管部)

嘱託職員で専門的な知識を持った人は一人いる。高校の元校長先生である。

(委員)

県にも同じような郷土文学館はあるのか。

(施設所管部)

近代文学館がある。

(委員)

来館者は主に観光客が多いのか。観光館を見たついでに来館する人とか。

(委員)

企画展の企画は誰が行っているのか。嘱託職員の7名が企画しているのか。

(施設所管部)

先程話した専門の方が大方1人で行っている。

(施設所管部)

大手門広場の中で、郷土文学館だけが有料のため、訪れた方は皆、あそこで足が止まる。

(委員)

無料にして、郷土文学館に入館する人がいるかもしれないが、このあたりを訪れる人が増えるかどうかはあまり変わらないと思う。

(委員)

指定管理者制度がそぐわないという話だったが、むしろ良い企画を練っていき、それを報道して売り込んでいかないと、基本的にこの施設はほとんど人が来ない施設であると思う。

(施設所管部)

特別展については業務委託しており、入札で落札した業者が企画から展示まで全部やっている。

(委員)

基本的にはリピーターというのは期待できないと思う。観光客も興味がある人だけが少しだけくる。郷土文学館については、市民を呼び込む、観光客を呼び込むっていう視点を入れても良いのではないかと思う。

(議長)

他に質問等あるか。

(委員)

〈特になし〉

(議長)

それでは、教育委員会から、旧弘前市立図書館の施設概要等について説明をお願いします。

(施設所管部)

(施設の設置目的、概要等について説明)

これまでの管理の総括及び評価としては、このように、年間約3万人の来館者に対して、少ない職員の配置体制と、低予算で管理されており、費用対効果は非常に高いと評価している。

これまでの指定管理者制度導入の検討状況としては、当施設の活用策については、観光館のリニューアルに併せて検討する旨の市の方針が決定されているが、現時点で観光館リニューアルの方向性は決定されていない。

平成2年に移築・復元された施設であり、現在の基準では耐震が不足し、老朽化も進んでいるため、来館者の安全確保の観点から、耐震力向上と保存修理が喫緊の課題となっている。このことから、指定管理者制度の導入については、当該工事が完了し、且つ、本施設の活用策が検討された後に、指定管理者制度導入の可否を検討することが望ましく、現状は導入に適さないと判断している。

他自治体における類似施設の管理運営方法の事例については、他自治体の類似施設ではないが、文化財課所管の文化財施設として、旧藤田家住宅（太宰治まなびの家）は平成25年4月から、瑞楽園及び公開武家住宅4棟は平成26年4月から、指定管理者制度を導入済みとなっている。

今後の施設管理のあり方の方向性としては、観光館のリニューアルの内容、及び当該施設の活用方針の決定はもちろんだが、まずは耐震力向上と保存修理が急務である。従って、公開上の安全性確保のためには、耐震化及び保存修理工事を早急を実施するべきと考えている。

現在、年間約3万人の入場者数から考えると、維持管理経費は少なく、非常にコストパフォーマンスが良いことから、現段階では現状の管理体制が最適であると判断している。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

職員が施設にいて、館の開け閉めのみしているのか。

(施設所管部)

職員が1人いて、来館者に求められれば案内する。

(委員)

今後、耐震化が必要になってくるのか。

(施設所管部)

外観の展示だけで、中に入らないのであれば別だとは思いますが、入館させている施設ということであれば、耐震については補強する必要があるのではないかと考えている。

(委員)

改修するための補助はあるのか。

(施設所管部)

県重宝のため、本来、県で負担してもらえればいいのだが、県ではお金は出さない。特に市町村には出さない。民間で所有しているものには出すとは思いますが。

(委員)

最初はどこにあったのか。

(施設所管部)

現在と同じ場所で、図書館として大手門広場にあった。それを民間に払い下げて富野町に移築したものである。

(委員)

県の重宝ということで、例えば喫茶店を入れるとなると何か制限はあるのか。

(施設所管部)

厨房がないのがネックである。

(委員)

制度上の問題はないのか。

(施設所管部)

厨房を外に置く必要があるかもしれない。あとは県と話をしてみる必要がある。

(議長)

他に質問等あるか。

(委員)

〈特になし〉

(議長)

それでは、教育委員会から、相馬ふれあい館の施設概要等について説明をお願いします。

(施設所管部)

(施設の設置目的、概要等について説明)

これまでの管理の総括及び評価としては、当施設は、近年、地区の人口減少と少子高齢化に加え、施設の老朽化等により利用状況が低迷している中、様々な合理化を図りながら施設維持と貸館業務に専念してきたところである。平成26年度に実施した改修工事等は、地域住民からの強い要望を取り入れ、外履きで出入りできる施設に改修したものであります。また、今後は、更に施設の周知徹底を図るとともに、相馬ふれあい館独自の自主事業を開催するなどして利用増進を図れないか検討していく必要があるものと考えている。

相馬ふれあい館の指定管理者制度導入の検討状況については、平成22年度に施設改修要望等が提出された後、24年度から26年度にかけて、施設整備事業を実施し、今年度からリニューアルオープンしたことから、昨年度、指定管理者制度導入対象施設とされるまで検討はしていない。

他自治体等における類似施設の管理運営方法の事例は、県内では中央公民館が管理し、かつ、独立した集会施設の管理事例が見当たらないことから、市の施設の中で類似した形態の施設である「高杉交流センター」を施設概要に掲載した。同センターは、既に一者指名による指定管理者制度を平成19年度から導入しており、業務内容も施設の使用許可と維持管理であり、5年間で3千153万円の指定管理料となっている。

今後の施設管理のあり方の方向性については、平成26年度に空調設備・暖房設備・給排水設備及び電気設備など、全ての設備を改修増設したことから、現在、光熱水費を含めた指定管理料の基礎数値が把握できない状況にあります。

また、当施設リニューアル後の1年間の使用実績を基に、施設利用実績、管理業務内容及び勤務体制等について更に精査しながら、併せて制度導入についても様々な角度から研究し、早期導入に向けた検討期間をいただきたいものと考えている。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

利用者が平成23年度から急激に減った原因は。

(施設所管部)

当該施設が選挙の投票所になっており、その分が大きく影響していると思われる。平成27年度も選挙が3回あったことから、人数が増えてきていると分析している。

(委員)

利用件数が随分違う。平成23年度が140件に対して、平成24年度は56件になっている。選挙以外の理由もあるのではないか。

(施設所管部)

それ以外の理由はでてこない。主催事業をしているわけでもなく、一般の方に使用許可に基づいて貸出している施設であることから、ただ単に使用が減ったということである。

(施設所管部)

大きな理由を考えると、冠婚葬祭が挙げられる。お葬式で使われるケースが多い。リニューアル後、外履きで入れるのが好評で、今年に入って4回使われている。

(委員)

施設での業務は、貸館業務が主なのか。

(施設所管部)

屋外の運動広場を含め、貸館業務が主である。運動広場は、元々、小学校の校庭で、ナイター用の照明もついている。自由に使える広場ということで、条例改正を行い、今年度から無料としている。

(委員)

当該施設の相馬総合支所からの距離は。

(施設所管部)

約4キロである。

(委員)

指定管理者制度を導入した場合、何かしらの効果を期待できる可能性はあるのか。

(施設所管部)

館の責任者を配置することを考えると、指定管理料の面では難しいと考えている。

(施設所管部)

経費を投じて施設改修していることを考えると、利用率は上げていく必要がある。

(議長)

他に質問等あるか。

(委員)

〈特になし〉

(議長)

弘前市民文化交流館・弘前市駅前こどもの広場遊び場への指定管理者制度の導入について、審議会として意見を整理することとする。

(委員)

施設所管部の案では、指定管理者制度の導入が望ましいとしている。意向どおり民間運営で良いのではないかと思う。

(委員)

開館から約2年経過し、ある程度、運営も安定してきていることを考慮すると、サービス向上や経費節減を図るため、そろそろ民間の運営に移行してもよいのではないかと思う。

(議長)

弘前市民文化交流館・弘前市駅前こどもの広場遊び場については、民間のノウハウ活用による市民サービスの向上や経費節減を図るため、指定管理者制度の導入を進めることとしてよろしいか。

(委員)

〈委員了承〉

(議長)

弘前市こどもの広場等への指定管理者制度の導入について、審議会として意見を整理することとする。

(委員)

健康福祉部とすれば、指定管理の対象とし、将来的には公園緑地課で指定管理者制度を導入している公園とグループ化して管理したいということだろう。

(委員)

施設所管部の意向どおりで良いと思う。

(委員)

将来的に施設の統廃合の関係で児童遊園も廃止ということになれば、その時は廃止とし、それまでは条例改正を行い、指定管理者制度を導入する方向で良いのではないかと思う。

(議長)

弘前市こどもの広場等については、指定管理者制度の導入を進め、将来的には、ファシリティマネジメントの視点で、施設のあり方を整理することとしてよろしいか。

(委員)

〈委員了承〉

(議長)

御所温泉への指定管理者制度の導入について、審議会として意見を整理することとする。

(委員)

御所温泉については、今の赤字を少しでも解消してもらいたいところである。

(委員)

指定管理者制度を導入し、指定管理者が民間経営の立場で管理運営を行えば、使用料収入と経費がマッチしていくはず。

(委員)

民間事業者自体が経営する施設との一体管理による相乗効果、恐らくスケールメリットは出てくるだろう。

(委員)

指定管理者制度導入により、色々なサービスの幅が広がることを期待したい。

(委員)

そもそも事業そのものが民間でやってもよい事業である。

(議長)

御所温泉については、指定管理者制度の導入を進め、民間のノウハウ活用による市民サービスの向上を図るとともに、民間の経営手法等を取り入れ、収入の増加や経費節減を図ることとしてよろしいか。

(委員)

〈委員了承〉

(議長)

弘前市立弘前図書館・弘前市立郷土文学館への指定管理者制度の導入について、審議会として意見を整理することとする。

(委員)

郷土文学館は、もう少しやりようがあるのではないかと思う。

(委員)

図書館も郷土文学館も今のままで良いわけではなく、サービス向上に向けて前向きに運営していくことが大事。指定管理者制度導入により新しい運営、風が期待できるのではないか。指定管理者制度の導入にあたって、古文書関係の扱いが気になるのであれば、先程の話であったとおり、古文書関係については博物館に受

け皿を作り、より丁寧にしっかりと活用していくべきだという考え方もあるのではないかと思う。

(委員)

そもそも、郷土文学館の特別展については、委託しているという話であった。

(委員)

特に専門性が求められる部分については、図書館自体でやるかどうかは別にして、専門の職員が行う必要があるということは理解できる。ただし、企画展の開催や図書の貸し出しなどに関しては、業務として直営で必ず抱えておかなければならないような業務でもないと思う。

(委員)

直営とする業務と指定管理とする業務の棲み分けをしていただきたい。

(委員)

専門性が求められる市として重要な業務は市で行い、それ以外の業務には指定管理者制度を導入し、その区分けについては、再度検討してもらおう方向で良いと思う。

(委員)

将来の指定管理者制度導入を睨みながらも業務委託から始めたいという説明であった。業務委託でも経費的な面では効果があるかもしれないが、業務委託を導入することができるのであれば、むしろ指定管理者制度を導入して、経費節減だけでなく、市民サービスの向上を図っていく方がよいのではないか。指定管理者に任せる業務を明確にした上で、制度導入を進めていただきたい。

(議長)

弘前市立弘前図書館・弘前市立郷土文学館については、民間のノウハウ活用による市民サービスの向上や経費節減のため、専門性が求められる重要な業務を除き、指定管理者制度の導入を進めるとともに、導入が効果的なものとなるよう、指定管理の対象とする業務等について再度検討を行うこととしてよろしいか。

(委員)

〈委員了承〉

(議長)

旧弘前市立図書館への指定管理者制度の導入について、審議会として意見を整理することとする。

(委員)

	<p>旧弘前市立図書館については、市の観光面でもっと活用していただきたいと思う。</p> <p>(委員)</p> <p>指定管理者制度を導入して、近傍の観光施設と一体的に管理するのが良いのではないか。</p> <p>(議長)</p> <p>旧弘前市立図書館については、指定管理者制度を導入し、近傍の観光施設と一体的な管理を行うこととしてよろしいか。</p> <p>(委員)</p> <p>〈委員了承〉</p> <p>(議長)</p> <p>相馬ふれあい館への指定管理者制度の導入について、審議会として意見を整理することとする。</p> <p>(委員)</p> <p>このままの利用者数では、将来的に廃止の話も出てくる可能性があるのではないか。</p> <p>(委員)</p> <p>相馬総合支所周辺にある施設など、相馬地区にある他の施設との一体的な管理を行うことができれば、連携によるサービス向上など、指定管理者制度導入の効果が出てくると思うが、恐らく相馬ふれあい館以外の施設も利用されておらず、一体的な管理による効果は薄いだらう。</p> <p>(委員)</p> <p>施設が改修され、リニューアルオープンしたものの、意外に利用されていない。</p> <p>(委員)</p> <p>制度導入を1年待ち、施設の利用促進や施設自体のあり方について検討してもらう必要があるのではないかと思う。</p> <p>(議長)</p> <p>相馬ふれあい館については、施設の利用促進策や施設自体のあり方について整理した上で、平成29年度以降の指定管理者制度導入の可能性について検討することとしてよろしいか。</p> <p>(委員)</p> <p>〈委員了承〉</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>会議は非公開である。</p>

